

種子島におけるアリモドキゾウムシの緊急防除状況

平成2年11月にアリモドキゾウムシが発生した種子島の西之表市では、緊急防除(本誌34号参照)が実施されているが、依然として本虫の発生が続いている。

このため農林水産省は「アリモドキゾウムシの緊急防除に関する省令および告示」の一部を改正し、防除を行う期間を一年延長して、平成4年12月31日まで継続することになった。この防除事業では、サツマイモの移動を制限したり、本虫の発生したサツマイモ圃場では収穫残渣の焼却や殺虫剤(プロチオホス微粒剤)による土壌消毒を行うとともに、サツマイモから他作物への転作を進めている。また、ノアサガオなどの野生寄主植物を除去するため除草剤の散布や人力による抜取りを

行うとともに、発生状況及び防除効果確認のため、性フェロモンを利用したトラップ調査を実施している。これまで防除を行った地域では防除効果が順調に上がっていたが、昨年7月から11月のアリモドキゾウムシが活発に活動する時期に防除区域内のトラップを増設して、綿密な発生状況調査を実施した結果、これまでの発生地区周辺部に隣接した西之表市の市街地を含む2,182haに広く発生していることが確認された。

鹿児島県は早期根絶を図るため、トラップ調査で発生が確認されたところを重点的に、合成フェロモンとMEP剤をしみ込ませた誘殺板(アリモドキコール)を散布するなどの防除対策を強力に推進している。

海外のニュース

スリナム共和国に発生したゴレンシミバエ(仮称)について

1985年、南アメリカ北部のスリナム共和国で *Dacus* 属ミバエが発見された。このミバエは当初ミカンコミバエと考えられていたが、後にミカンコミバエに近縁の種(*Dacus* sp.)で、*Carambola fruit-fly* (ゴレンシミバエ)と名付けられた。

本虫は、東南アジアの一部に分布する未記載種と考えられているが、同国内への侵入経路は不明である。これまで南アメリカ大陸には *Dacus* 属のミバエは分布しておらず、スリナム共和国でゴレンシミバエが発生したことから、周辺諸国は本虫の侵入を阻止するため、スリナム産生果実の輸入を制限した。このような状況の中で、スリナム政府はFAOなどの国際機関の援助により本虫の生態および防除方法の調査研究を実施するとともに、同国内のミバエ類に関する研究者や技術者の養成を図るため、大規模なプ

ロジェクトがFAOをはじめUSDAなどの国際的なミバエ類専門家により組織された。これまでの調査研究結果によると、本種の寄主範囲は広く、



ゴレンシ (carambola)

ゴレンシ、レンプ、パンジロウ、マンゴウ、サポジラ、スターアップルなどの果実を加害することが報告されている。

スリナム国内での分布状況は、北部海岸線のほぼ全域から内陸部のブロコポンド湖の北部までで、南部の森林地帯には発生していない。

今後、同国は本種を根絶するための第一歩として、発生地の一部地域で根絶防除を試験的に実施する予定である。

FAO Plant Prot. Bull. vol. 38, No. 3, 1990

発行所	横浜植物防疫所
	〒231 横浜市中区北仲通6-64 ☎(045)211-2299
発行人	松本安生
編集責任者	鈿持秀禎
印刷所	内村印刷株式会社